平成２７年（フ）第３７９４号
岐阜県関市小瀬南１丁目４番７Ｂ―101
破産者　有限会社古木商事
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３８１６号
神奈川県横浜市都筑区折本町1801番地１
破産者　有限会社三栄
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３８６０号
佐賀県唐津市和多田大土井12番14号
破産者　内山建設株式会社
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３８７７号
神奈川県相模原市南区磯部1161番地の４
破産者　有限会社佐藤工務店
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９０４号
神奈川県川崎市高津区子母口194
破産者　沼田　善彰
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９１０号
東京都墨田区墨田２丁目２番14号
破産者　有限会社パルテック・カンパニー
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９１１号
東京都葛飾区柴又３丁目31－６－403
破産者　林　　明男
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９６６号
神奈川県茅ヶ崎市矢畑782－３－２－520
破産者　光岡　亜弓（旧姓松本）
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９６７号
群馬県太田市飯塚町1486番地
破産者　株式会社ルミエール
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９６８号
群馬県桐生市境野町５丁目284－１　メゾンアライＣ棟Ｅ号
破産者　阿部佳奈子
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９７９号
千葉県八千代市萱田町738－１　ソフィアパレシオンＨ棟106
破産者　坂本　丈夫
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９８０号
秋田県秋田市外旭川字水口34番地６
破産者　株式会社スリーエイト
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９８１号
神奈川県川崎市多摩区菅北浦１－２－19－401、住民票上の住所秋田県秋田市外旭川字八幡田266―33
破産者　渡邉　香織
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９８４号
埼玉県さいたま市見沼区大谷166、商業登記簿上の本店所在地東京都江戸川区南葛西５丁目13番15号
破産者　中村産業株式会社
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９８５号
埼玉県和光市本町31―16―1207
破産者　中村　　武
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４０３２号
神奈川県横浜市戸塚区名瀬町565番地３
破産者　有限会社アキトコーポレーション
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４０３３号
神奈川県横浜市戸塚区名瀬町797－７　コーポ杉山Ｂ棟101
破産者　小見山昭人
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４０３４号
神奈川県横浜市戸塚区名瀬町797－７　コーポ杉山Ｂ棟101
破産者　小見山知惠子
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４０４４号
埼玉県所沢市東町10番地５
破産者　有限会社誠和
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４０４５号
埼玉県三郷市早稲田５丁目17―21―205、開始決定時の住所埼玉県上尾市緑丘１丁目12―12―202
破産者　米田　　誠
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４０９７号
東京都千代田区有楽町１丁目12番１号
破産者　株式会社シコン
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部